

PATROL

官邸/内閣府	6
小此木八郎／坂本 哲志 杉田 和博／和泉 洋人	
総務省	8
武田 良太／古川 康 黒田武一郎／増田 寛也	
法務省	10
上川 陽子／川原 隆司	
外務省	11
市川 恵一／滝崎 成樹	
財務省	12
麻生 太郎／太田 充	
金融庁	13
氷見野良三／栗田 照久	
文部科学省	14
萩生田光一／瀧本 寛 松本 紘／野口 聡一	
厚生労働省	16
田村 憲久／橋本 泰宏 土生 栄二／濱谷 浩樹	
農林水産省	18
水田 正和／新井ゆたか	
経済産業省	19
梶山 弘志／前田 泰宏	
国土交通省	20
朝日健太郎／石田 優 榊 真一／吉岡 幹夫	
環境省	22
小泉進次郎／鳥居 敏男	
防衛省	23
岸 信夫／島田 和久	
日 銀	24
安達 誠司／大矢 恭好	
地方自治体	25
蒲島 郁夫／松井 一郎	

シリーズ/ポスト・コロナに向けて新たな国づくりのために



平井大臣、わが国 デジタル戦略の要諦を語る

デジタル改革担当大臣

平井 卓也

◆国土交通省不動産政策最前線



国土交通省不動産・建設経済局長

青木 由行

新法制定で、賃貸住宅 管理業の健全な発展を

◆国土交通省海事産業政策最前線



わが国の社会・経済インフラ である海事産業の再構築

国土交通省大臣官房審議官
(海事局・港湾局担当)

池光 崇

◎探訪/国立研究開発法人

建築研究所理事長

緑川 光正

研究開発プログラムの2本柱、 安全・安心と持続可能性



48

先ず隗より始めよ！
霞が関の「働き方改革」は待ったなしだ

◆話題の新組織紹介 _____ 64

法と秩序で、 世界の経済紛争案件に対処する

外務省国際法局経済紛争処理課長 谷内 一智



◆経済産業省革新素材政策最前線 _____ 70

革新的な素材、技術によって 新たな時代を切り開く

経済産業省製造産業局素材産業課革新素材室長 村上 貴将



◆シンポジウムレポート _____ 104

ポストコロナを見据えた首都圏の事前復興 ～巨大災害からの事前復興で目指すべき方向～

日本危機管理防災学会会長 市川 宏雄／



建設コンサルタンツ協会副会長
株式会社オリエンタルコンサルタンツ社長 野崎 秀則／

東京都立大学名誉教授 中林 一樹／



東京大学生産技術研究所教授
東京大学社会科学研究所特任教授 加藤 孝明

CONTENTS

BOOK REVIEW

『ひとつの人生の棋譜』（國分正明 著） _____ 121

『日本の消費者政策 一公正で健全な市場をめざして』（樋口一清、井内正敏 編著） _____ 121

編集室だより 132

表紙のことば 柳澤 勇二 132

78 **一戦後人の発想** 俵 孝太郎

学会会議の醜態を喰う 自滅する左翼支配の“学匪”組織

35 **流路解明**

深刻化するコロナ感染の景気波及 政府は下振れ支えに躍起だが

経済評論家 山本雄二郎

92



私の論点 特別編

東アジア不戦の誓い 日本の長老18人が提言

(一財) アジア平和貢献センター理事長 元早稲田大学総長 西原 春夫

多言数窮	32	「悪党」の世直し論	86
韓国の後ろ姿 国土学総合研究所長 大石 久和		分断と統合の「民主主義」 小田原松玄	
知財の深層を探る グローバル化とデジタル化時代における商標権の現状と課題(上) 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科科長兼教授 棚橋 祐治	42	菜々子の一刀両断！ ってわけにはいかないか・・・100	
アジアの小窓 溜飲が下がったミャンマー書 アジア母子福祉協会監事 寺井 融	91	ウイルスの“種”間感染 総合社会政策研究所 寺内 香澄	
ヒトの知能とキカイの知能	56	我流彩時記 本棚の漫歩計	76
インターフェース問題の解決 森田 浩之		願掛けの作法 清水 義高	
ふしぎな社会・おかしな行政	122	社説／斜論	98
いい加減で不公平なGO TO諸施策 群馬大学名誉教授 稲葉 清毅		〈「米大統領選」トランプ氏の“迷走”〉 「立つ鳥、跡を濁さず」ですよ！ 作家・ジャーナリスト 立石 勝規	

霞が関官僚の頂点に立つ杉田和博官房副長官（事務）に注目が集まっている。政府が日本学術会議の会員候補6人の任命を拒否したことをめぐり、野党が杉田氏の国会招致を強く求めているのだ。

杉田氏が決裁文書の調整にあたっていたことは、菅義偉首相が国会答弁で明らかにしている。野党としては菅首相の右腕である杉田氏の招致で攻勢を強

■内閣官房副長官
杉田和博氏 PATROL



日本学術会議の問題の矛先

在任まもなく8年、菅官邸のキーマンとして存在感

歴代の官房副長官の在任期間でみると、7年余の石原信雄氏（竹下、宇野、海部、宮澤、細川、羽田、村山の7内閣）を抜いて、8年7カ月の古川貞次郎氏（村山、橋本、小淵、森、小泉の5内閣）の最長記録に近づきつつある。菅官邸に欠かせない人物だ。

めたいところだ。しかし、野党の追及も決定打に欠くのも事実で、杉田氏に矛先を向けざるを得ない苦しさは垣間見える。

杉田氏は1941年生まれの79歳。東大法学部卒業後、66年に警察庁へ入庁。公安・警備畑の経験が長く、同庁警備局長、内閣危機管理監を経て2012年12月の第2次安倍政権発足に伴い、官房副長官に就任した。

体調面の不安などから何度も「退任」の噂が立ったが、安倍晋三前首相、菅首相が情報管理を徹底する手腕を高く評価し、手放さなかった。さらに、内閣人事局長として霞が関の人事を實質的に掌握している点も見逃せない。

菅義偉政権で和泉洋人首相補佐官の存在感が高まっている。前政権から続投した格好だが、もともと菅首相との距離が近く、今や官邸の最高実力者との見方まで出ている。

和泉氏の地位が明確に高いことが証明された場面がある。10月20日、ジャカルタで行われた日・インドネシア首脳会談で、和泉氏が菅首相の真横に座ったのだ。安倍前首相当時、北村滋

■内閣総理大臣補佐官
和泉洋人氏 PATROL



こちらまもなく在任8年

特命担当として影響力増す、外遊では首相の隣に座る

現在の担務は「国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生、健康・医療に関する成長戦略並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当」と多岐にわたる。そのうち「その他特命事項担当」が大きなポイントであることは言うまでもない。

国家安全保障局長が着いていた席である。

和泉氏は東大工学部卒業後、1976年に建設省へ入省した。2001年には東大で工学博士号を取得。国土交通省では住宅局長でキャリアを終えたが、12年10月、民主党の野田佳彦政権末期に内閣官房参事に任命され、表舞台に登場し始める。13年1月、第2次安倍政権下で首相補佐官に就任して以来、一度も同ポストから離れていない。

和泉氏は海外へのインフラ輸出案件で驚くべき実績を誇っている。意外なところでは、日本型の郵便サービスをミャンマーに九ごと輸出した案件にも成功している。

11月9日、国土利用の実態把握等に関する有識者会議（座長：森田朗・津田塾大学教授）が開催された。各地方で外国企業による土地の買収が進んでいることを捉え、安全保障の観点から各地の状況について実態把握を図ろうというもの。小此木八郎領土問題担当大臣は、「この問題は長年の課題となっており、菅総理からも、この政権でしっかりと成果を挙げられるよう検

■領土問題担当大臣
小此木八郎氏 PATROL



国土利用の実態把握を目指す

安全保障の観点から、有識者会議を開催

しかし「骨太の方針2020」では、「安全保障等の観点から関係府省による情報収集など土地所有の状況把握に務め、土地利用・管理等の在り方について検討し、所要の措置を講ずる」と明記された。さまざまな法制度が交錯し、また経済活性化の側面を有する複雑な問題故に、今後の議論の進展が待たれる。

討してほしいという指示を受けた」と、議論の重要性を指摘した。当日示された資料によると、2013〜14年にかけて、北海道千歳市、長崎県対馬市の両市議会において、市の一定の面積の土地が外国人・企業によって買われていることが表面化。特に千歳市の場合は航空自衛隊基地から約3キロと至近、対馬では自衛隊用地の隣接地が買い取られていたために議会で問題視された。ただ、現行法では外国人の土地買い取りを規制することは難しいとされ、かつ地方へ海外経済活力を取り込むための対日直接投資促進の一部という側面もある。

内閣府地方創生推進事務局は10月30日、はじめての移住応援サイト「いいかも地方暮らし」を立ち上げた。新型コロナウイルスの影響を受けて、都心から地方移住への関心が高まる中、具体的に移住を進めるためのさまざまな支援やノウハウを紹介している。

コロナ禍が深刻になる前の今年1月時点で、「東京圏在住者を対象にした調査で、20代の

■特命担当大臣
坂本哲志氏 PATROL



「いいかも地方暮らし」開設

“移住潜在層”に向けたサイトで各種情報を提供

コロナ禍が深刻になる前の今年1月時点で、「東京圏在住者を対象にした調査で、20代の

39.9%、30代の35.7%が地方暮らしに潜在的な関心を有していることが分かった」と坂本哲志特命担当大臣は背景を説明、その上で「コロナの影響を背景に、地方移住への関心が高まる中、地方暮らしに関心はあるものの、まだ行動を起こしていない、これら東京圏に住む20代、30代の「移住潜在層」をメインターゲットに、地方移住を身近に感じ移住に向けた検討を促すサイトとして活用してもらいたい」とPRした。

サイト内では「移住者の暮らし」「移住に関するコラム」「移住のはじめ方」などのページを設け、若年層主体の「移住潜在層」の疑問や不安にこたえる形となっている。コロナ禍によってリモートワークが一気に普及したことも、都心を離れた地方の環境で子育てしたいという志向を後押ししている。とはいえ、生活環境が大きく変わるだけに実現へはハードルが高いことも事実。同サイトには水先案内人としての役割が期待されている。



ひらい たくや

昭和33年1月25日生まれ、高松市出身。上智大学外国語学部卒業。55年(株)電通入社、62年西日本放送(株)代表取締役社長就任、平成7年高松中央高等学校理事長に就任、12年第42回衆議院議員選挙当選、以後当選6回、17年内閣府大臣政務官就任(第3次小泉内閣)、19年内閣府副大臣就任(安倍改造内閣)、国土交通副大臣再任(福田内閣)、21年自民党広報戦略局長・IT戦略特命委員長に就任、24年内閣府特命委員会就任、25年自民党IT戦略特命委員長再任、25年自民党IT戦略特命委員長、29年広報本部長、30年内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策)、令和2年9月より現職。

うことと安全・安心であるという
ことを明確にしたい、個人情報
保護法、マイナンバー法など
国民生活に密接に関わるサービ
ス向上につながる法律の改正も
視野に入れます。新しいキー
ワードとして、迅速・柔軟な体
制、あとはサステナビリティと
レジリエンス、新しい価値を創
造するといったことがデジタル
社会の方向性として基本法の中

に盛り込まれていくことになる
でしょう。分かりやすく言えば、
徹底的に国民目線で、行政サー
ビスの提供を目指していくとい
うのが基本コンセプトになると
いうことです。
——徹底的な国民目線の行政
サービスをつかさどる新たな組
織として、デジタル庁の創設が
うたわれています。平井大臣ご
自身、「21年9月以降、でき

るだけ早く」とのメッセージを
打ち出されていますが、どのよ
うな組織になりそうですか。
平井 デジタル庁は、縦割りの
電が関の組織文化を壊す役割
も担っていますので、これまで
復が関にはなかった組織になり
ます。と言うのも、そもそも電
が関のシステム部門とは、これ
まで全てベンダーにお任せして
いたというのが実態でした。デ
ジタル庁は、自ら権限も持つけ
れども自らシステムを創る能力
のある人たちの集団とい
うことになっていくはず
です。
——従来の省庁とは、随
分、様相が異なりますね。
平井 もちろん、2
3年ごとのローテーション
の役所人事とは一線を画
したいと思っています。
ある意味、規制改革のシ
ンボルでもあり、わが国



記者会見で発言する平井大臣

(出典：内閣府)

成長戦略の柱にもなっていくの
で、デジタル庁の使命と責任は
非常に大きいと言えるでしょ
う。とは言え、最初から完成形
は無理で、最初は小さくても、
徐々に大きく育てていきます。
現在、準備室を発足させていま
すが、組織の思想は、非常に重
要なので最初に集める人たちの
人選にはできるだけこだわら
いと考えています。
——今、お話しされた人選のこ
だわりについて、平井大臣の見

平井大臣、わが国 デジタル戦略の 要諦を語る

=IT基本法改正を前に、今月中に基 本方針を策定。地方自治体との共創 のプラットフォーム構築も=

デジタル改革担当大臣
情報通信技術(IT)政策担当大臣
内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)

平井 卓也

菅 政権の目玉政策の一つであるデジタル庁が、2021年に発足する。菅総理は、「デジタル化を前例主義に捉われない規制改革のシンボル、成長戦略の柱にする」と、21年1月の通常国会にIT基本法の抜本改正案を提出していく方針だ。デジタル化の陣頭指揮を執る平井卓也デジタル改革担当大臣に、わが国デジタル戦略の要諦について、話を聞いた。

(聞き手・中村幸之進)

——年内にデジタル庁創設
に向けた基本方針をまとめ、
2021年1月の通常国会にIT
基本法の抜本改正案を提出さ
れると聞いていますが、概要に
ついて教えてください。

平井 まずIT基本法の改
正法案提出に先立ち、年内に
は、基本方針を打ち出します。
そのポイントとしては、「誰
一人取り残さず(No one left
behind)」、国民の利便性、安心・
安全を追求していくというもの
です。デジタル化の推進によっ
て、場所や年齢を問わず、さま
ざまな選択肢を持ちながらかつ
経済活動やさまざまな地域活動
に資する社会を目指すというも
のになるでしょう。

——IT基本法の抜本改正案
はどのような内容になりますか。
平井 例えば、デジタル化の
プロセスをオープンにする、ま
たフェアネス、公正であるとい

◆国土交通省不動産政策最前線

新法制定で、賃貸住宅管理業の健全な発展を

国土交通省不動産・建設経済局長 青木 由行

賃貸住宅の需要が今後も増加すると想定される現在、サブリースを含む賃貸住宅管理業の健全化を促す新たな法律が成立した。適正化に向けた各種規制、登録制度の創設などにより、不適格業者が排除され、優良な業者がオーナーからも社会全体からも信頼され、賃貸住宅管理業が健全に発展することが期待される。サブリース規制については今年12月15日からスタートする。サブリース事業をめぐるのは近年社会問題化した事案もあり、実効性のある対策が待たれていた。新法の概要について、青木局長に解説してもらった。

また、来年が3年に一度の土地の固定資産税の見直しになるが、コロナ禍での問題点についても話してもらった。

この原稿は、10月13日に虎ノ門政策研究会にて行われた講演内容をベースにしております。

人口減においてもニーズが高まる賃貸住宅と管理の重要性

今年の通常国会で一つの新しい法律が制定されました。賃貸住宅管理業法こと、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」です。サブリース業者と所有者との間の賃貸借契約の適正化のための措置を講ずるとともに、賃貸住宅管理業を営む者に係る登録制度を設け、その業務の適正な運営を確保するという内容です。この法律は、眼前の社会問題に対応すると同時に将来にわたるあるべき賃貸住宅管理市場を視野に入れて健全な市場の発展を目指そうとするものです。

賃貸住宅は2018年段階で住宅ストック総数約5360万戸のうち、28.5%にあたる1530万戸を占めています。住宅ストック総数自体は右肩上がりで伸長しておりますが、その中で賃貸住宅は全体の4分の1強を占めてきました。

どうなるでしょうか。日本は現在人口減の局面に入っているため、新築住宅の減少がすでに顕在化しています。それ故既存ストックをいかに有効活用するかが大きなテーマとなるでしょう。既存ストック流通の活性化などはすでに政策課題の一つになっていきます。その中で賃貸住宅の今後の需要を展望すると、必ずしも人口減に連動して減少していくとは限らないと考えています。

かつては、若いころ賃貸に住み、その後子どもも成長に合わせて家を買うという流れがスタンダードでしたが、最近では若い人に限らず、持家にこだわらないという志向の変化が見受けられます。転職した時新しい職場の近くへ気軽に住み替えたい等々の理由により、賃貸志向の方がこの20年間で2倍超に増加、全体の2割強を占めるようになりました。また世帯構成の変化も影響しています。人口減少の下でも単身世帯の増加が確実視されており、その居住ス

ペースとしての賃貸住宅に、根強いニーズがあるものと考えられます。

今後の賃貸住宅の需要は高いものの、地域、場所によっては近年空いている部屋が目立ってきているのも事実です。ですので、ストックをさらに増やしていくべきなのか、あるいは防災対応なども勘案して危険なエリアをはじめ新築は抑制すべきか等、ここは考えどころだと思います。しかし、いずれにしても今後も賃貸住宅の国民の居住空間としての重要性は高まるの

で、これまで蓄積されたストックを含め、その管理を適正に行っていくことがこれまで以上に重要になってくることは間違いないありません。

今あるストックを良好な状態に維持し続けるためには、やはり適切な時期に適切な投資をすることが重要です。日常のきめ細かい維持管理が欠かせません。つまり管理の質、在り方が問われてくることになりました。

一方で、管理をめぐる環境はこの四半世紀で大きく変化しました。1992年当時、自ら管



あおき よしゆき

昭和37年12月9日生まれ、山口県出身。東京大学法学部卒業。61年建設省入省、平成24年国土交通省土地・建設産業局建設課長、26年総合政策局政策課長、27年道路局次長、29年大臣官房建設流通政策審議官、30年都市局長、令和元年土地・建設産業局長、本年8月より不動産・建設経済局長。

理業務すべてを行うオーナーさんが75%を占めていたのに対し、2019年には何らかの形で管理業務を業者に委託しているオーナーさんが81.5%と、反転しています。現在は会社員などの兼業オーナーが多く、かつ経営の経験年数が10年以内と比較的浅い方が多い、それだけで50歳代以上が半数以上を占めるという状況です。おそらく、もともと土地を所有し、賃貸住宅経営をしていた方の高齢化が進んだ、そして亡くなったオーナーから相続された方はその時点でサラリーマンをしている、そういうパターンのオーナー比率が高くなってきたと想定されます。また最近では土地を保有していないサラリーマンで今後の資産形成のために賃貸住宅経営に乗り出している方も、全体比率としてはまだ低いと思えますが、増えてきているようです。こうした背景で管理業務の委託が増えています。

また、賃貸住宅自体が有するスペックが高度化している面も

あるでしょう。一昔前の賃貸住宅は住まいのニーズに対応するだけで足りたわけですが、近年は、セキュリティ機能、ICT機能、宅急便の不在者受付設備など多様なスペックが賃貸住宅に求められるようになり、そのすべてをオーナーさんだけで管理するのが難しくなりつつあり、管理者に委託するケースが増えていると見ています。

不良・不適格業者とのトラブルが社会問題化

このように専門業者への管理委託が広がっていると、管理事業を新たなビジネスチャンスと考えて、多くの企業が参入してきます。しかし中には、維持管理のスキル、ノウハウが十分ではない、時にはモラルに欠けたビジネスをする、そういう企業も見受けられます。管理会社をめぐる相談件数は過去10年一貫して伸び続け、2018年度には年間7000件以上の相談が寄せられました。苦情に近いものも相当含まれているものと思



隔月連載

探訪／国立研究開発法人

研究開発プログラムの2本柱、安全・安心と持続可能性

建築研究所 理事長 緑川 光正

建築研究所は、人間の生活に欠かせない住宅や企業ビルなど、建築物全般を研究する機関として、戦前からの長い歴史を有する。近年最大の研究テーマとなるのが、地震や台風など頻発する自然災害からの安全・安心の向上、そして世界的な環境意識の高まりに対応した省エネ・持続可能性である。ときに官民連携しながら最新技術の開発に打ち込む建築研究所の取り組みを緑川理事長に語ってもらった。

社会的な重要性が高いテーマを重点化する

——まずは、こちら建築研究所の沿革からお願ひできましたら。

緑川 もともとは1942（昭和17）年に、旧大蔵省大臣官房官務課に建築研究室として設置されたのが始まりです。その後大戦を経て戦後の46年に戦災復興院総裁官房技術研究所となり、48年には建設省の設置に伴って同省へ、その後国交省の



みどりかわ みつまさ

1979年東京工業大学大学院博士課程修了、工学博士。北海道大学名誉教授。1979年東京工業大学工学部助手、1980年建設省（現：国土交通省）建築研究所研究員、1999年同国際地震工学部部長、2005年北海道大学大学院教授、2016年（一財）日本建築総合試験所常務理事、2017年4月より現職。

発足、独立行政法人化を経て、2015年に国立研究開発法人へと移行しました。

組織としては「住宅」「建築」「都市」の三つのカテゴリーのもと、その下に構造、環境、防火、材料、建築生産、住宅・都市という計六つの研究グループが設置され、またそれとは別に国際地震工学センターを設けています。

——では、主たる研究内容について教えてください。

緑川 基本的には、社会的に

重要性が高いテーマに重点化した研究開発の推進を図っています。この方向性に基づき、現在は大きく二つのプログラム、「安全・安心プログラム」と「持続可能プログラム」に大別して、それぞれ研究の推進を図っています。

「安全・安心プログラム」は文字通り、地震や火災への対応がメインとなります。極大地震に対する建築物の構造安全性の確保に係る研究開発、火災時の避難行動予測に基づく防災設計手法の提案、水害リスクを踏まえた建築・土地利用とその誘導の在り方の研究開発などが主なテーマとなります。

一方、「持続可能プログラム」は環境、省エネ、少子高齢化・人口減など各種社会問題への対応が中心です。建築物の環境性能に配慮した省エネルギー性能評価に関する研究開発、木造建築物の中高層化技術に関する研究開発、ドローンによる建物点

検調査の普及を目指した技術開発などがこれらの眼目です。

——いずれも今日の命題への対応ばかりですね。

緑川 はい、例えば水害リスクへの対応などは近年、大型台風や豪雨などにより水害が頻発していることから重要課題に急浮上したテーマですが、これまで建築分野ではあまり取り上げてこなかったため、新たに研究を始めた研究者もいます。

また地震に関しては、南海トラフ地震など長周期・長時間地震の発生が懸念されることから、鋼構造建築物の倒壊防止に関する設計・評価技術の開発や、既存鉄筋コンクリート造建築物の地震後継続使用のための耐震性評価手法の開発に取り組んでいます。長周期地震動の場合、揺れが最大500秒続くとの想定もあり、そうすると鉄骨梁端が破断する可能性があるため、これを防止する研究を進めています。